

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年3月 第1回訂正分)

カルナバイオサイエンス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年3月5日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成20年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集8,700株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,300株(オーバーアロットメントによる売出し)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成20年3月4日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

3 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成20年2月20日(水)開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

2 【募集の方法】

平成20年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。

引受価額は平成20年3月4日**開催**の取締役会において**決定された**会社法上の払込金額(発行価額**85,000円**)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「924,375,000」を「**739,500,000**」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「543,750,000」を「**456,750,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「924,375,000」を「**739,500,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「543,750,000」を「**456,750,000**」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額(発行価額)の総額**であります。**

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、**仮条件(100,000円～110,000円)の平均価格(105,000円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。**

5 **仮条件(100,000円～110,000円)の平均価格(105,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は、913,500,000円となります。**

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「**85,000**」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は100,000円以上110,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年3月12日(水)に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(発行価額**85,000円**)及び平成20年3月12日(水)に決定する予定の発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が会社法上の払込金額(発行価額**85,000円**)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJ証券株式会社6,874、大和証券エスエムピーシー株式会社870、いちよし証券株式会社261、コスモ証券株式会社261、東洋証券株式会社130、みずほインベスターズ証券株式会社87、新光証券株式会社87、SBIイー・トレード証券株式会社87、岡三証券株式会社43」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成20年3月12日(水))に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、株式の募集は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込された金融商品取引業者から返還されます。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、40株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,000,500,000」を「840,420,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「972,000,000」を「811,920,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払込まれる引受価額の総額であり、仮条件(100,000円~110,000円)の平均価格(105,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額811,920千円については、創薬支援事業の設備投資資金に436,000千円を充当し、残額については運転資金に充当する予定です。なお、具体的な資金需要の発生までは安全性の高い金融商品で運用する方針であります。

- (注) 2 「1 新規発行株式」の(注) 3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限124,830千円については、全額を運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「162,500,000」を「136,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「162,500,000」を「136,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(100,000円～110,000円)の平均価格(105,000円)で算出した見込額でありま
す。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である吉野公一郎より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成20年2月20日(水)及び平成20年3月4日(火)開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行なっております。

募集株式数	発行する普通株式 1,300株
払込金額	<u>1株につき85,000円</u>
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の新規発行株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成20年4月18日(金)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 神戸支店 神戸市中央区三宮町1-3-1 株式会社三菱東京UFJ銀行 三宮支店 神戸市中央区磯上町8-3-10

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成20年4月14日(月)までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行なう場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われないう場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【対処すべき課題】

(2) 事業別課題

① 研究開発・創薬 (創薬支援事業)

当社は、キナーゼタンパク質(*)の品揃えが平成20年1月末日現在で277種類(活性ミュータントキナーゼ(*)、非活性キナーゼ(*))および非活性ミュータントキナーゼ(*)を除く)となり、200種類を超えるキナーゼタンパク質(*)を取り扱う先発企業(2社)と十分競争できる体制が整ってきましたが、今後、海外顧客を新規に獲得するためには、更に多くのキナーゼタンパク質(*)ならびにプロファイリング(*)サービスの品揃えを用意することが現在の課題であると認識しております。このため、当社は、これらの品揃えの強化に重点を置いて研究開発を進めてまいります。

(後略)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

株主総会の特別決議日(平成16年6月14日) 第2回①		
	最近事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数	260個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)3	260株(注)2	同左

(中略)

(注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は715個であり、平成16年6月18日開催の取締役会において上記条件の新株予約権300個の付与を決議しております。以後、権利放棄により権利を喪失した個数を減じております。

(後略)

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

株主総会の特別決議日(平成16年6月14日) 第2回②		
	最近事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数	105個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)3	105株(注)2	同左

(中略)

(注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は715個であり、平成16年6月18日開催の取締役会において上記条件の新株予約権105個の付与を決議しております。

(後略)

(7) 【ストックオプション制度の内容】

② 新株予約権(平成16年6月14日臨時株主総会決議)

第2回①	
決議年月日	平成16年6月14日
付与対象者の区分及び人数	<u>当社取締役 6名(注)1</u> <u>当社従業員 17名(注)2</u>

(後略)

③ 新株予約権(平成16年6月14日臨時株主総会決議)

第2回②	
決議年月日	平成16年6月14日
付与対象者の区分及び人数	<u>当社監査役 1名</u> <u>社外協力者 2名</u>

(後略)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

③ 内部監査および監査役監査の状況

当社では、経営管理部長が経営管理部以外の内部監査を行い、知的財産・法務、経営企画部長が経営管理部の内部監査を行い、これら内部監査人(2名)によって、全部門を対象に必要な内部監査を定期的実施したうえ、内部監査の結果を全て代表取締役社長に報告し、常勤監査役に対しては、直接、監査実施内容および改善状況の報告を適時行っております。また、内部監査人は各監査役と密接な連携を取っていることから、各監査役は常に内部監査状況を把握しております。更に内部監査人は、会計監査人と定期的に情報共有のための会合を開くなど、連携を図っております。

(後略)

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等」の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

② 【損益計算書】

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,528	10.1	10,488	15.7
II 労務費		17,740	50.6	34,988	52.3
III 経費	※2	13,769	39.3	21,360	32.0
当期総製造費用		35,038	100.0	66,836	100.0
<u>仕掛品期首</u> たな卸高		2,143		6,835	
合計		37,182		73,672	
<u>仕掛品期末</u> たな卸高		6,835		8,993	
他勘定振替高	※3	49		412	
当期製品製造原価		30,297		64,266	

注記事項

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション 第1回①	平成15年 ストック・オプション 第1回②	平成16年 ストック・オプション 第2回①
付与対象者の 区分及び数	取締役 1名	社外協力者 3名(注)2	取締役 6名 従業員 17名(注)6
ストック・オプション の数	普通株式 40株(注)1、3	普通株式 60株(注)3	普通株式 300株(注)5、6

(中略)

	平成16年 ストック・オプション 第2回②	平成16年 ストック・オプション 第3回①	平成16年 ストック・オプション 第3回②
付与対象者の 区分及び数	監査役 1名 社外協力者 2名	従業員 6名(注)1、2	社外協力者 8名
ストック・オプション の数	普通株式 105株	普通株式 150株(注)2	普通株式 160株
付与日	平成16年6月21日	平成16年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p><u>発行時に当社の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</u></p>	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>発行時に当社の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p>	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p>

(後略)

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション 第1回①	平成15年 ストック・オプション 第1回②	平成16年 ストック・オプション 第2回①	平成16年 ストック・オプション 第2回②
権利確定前(株)				
前事業年度末 付与	40	60	300	105
失効・消却	40	—	40	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	60	260	105
権利確定後(株)				
前事業年度末 権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効・消却	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(1株当たり情報)

(前略)

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,652,888
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,652,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	44,490

(後略)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第5期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
	(中略)
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法 <u>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</u>

(後略)

注記事項

(ストック・オプション等関係)

第5期中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

2 スtock・オプションの内容

付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

(中略)

付与日における公正な評価単価	=	=
----------------	---	---

(後略)

(1株当たり情報)

(前略)

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,627,999
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,627,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	44,490

(後略)

(3) 【その他】

財務諸表

② 損益計算書

製造原価明細書

		第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		14,349	14.2
II 労務費		50,686	50.2
III 経費	※2	35,884	35.6
当期総製造費用		100,921	100.0
<u>仕掛品期首</u> たな卸高		8,993	
合計		109,914	
<u>仕掛品期末</u> たな卸高		5,855	
当期製品製造原価		104,059	

重要な会計方針

項目	第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(中略)
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法 <u>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。</u>
	(後略)

注記事項
(リース取引関係)

第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額 および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	65,140	26,562	35,261	3,316
合計	65,140	26,562	35,261	3,316
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内				12,520千円
1年超				13,993千円
合計				26,514千円
リース資産減損勘定の残高				
				23,825千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				13,144千円
リース資産減損勘定の取崩額				11,436千円
減価償却費相当額				1,591千円
支払利息相当額				121千円
減損損失				—千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

(ストック・オプション等関係)

第5期事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション 第1回①	平成15年 ストック・オプション 第1回②	平成16年 ストック・オプション 第2回①
付与対象者の 区分及び数	取締役 1名	社外協力者 3名(注)2	取締役 6名 従業員 17名(注)6
ストック・オプション の数	普通株式 40株(注)1、3	普通株式 60株(注)3	普通株式 300株(注)5、6
	(中略)		
権利行使価格	5,000円 (注)4	5,000円 (注)4	50,000円

(後略)

	平成16年 ストック・オプション 第2回②	平成16年 ストック・オプション 第3回①	平成16年 ストック・オプション 第3回②
付与対象者の 区分及び数	監査役 1名 社外協力者 2名	従業員 6名(注)1、2	社外協力者 8名
ストック・オプション の数	普通株式 105株	普通株式 150株(注)2	普通株式 160株
付与日	平成16年6月21日	平成16年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p><u>発行時に当社の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任・定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</u></p>	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>発行時に当社の取締役、監査役または従業員であった新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p>	<p>新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場し、または日本証券業協会に店頭登録する日の前日までは新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p>

(後略)

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

第5期事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション 第1回①	平成15年 ストック・オプション 第1回②	平成16年 ストック・オプション 第2回①	平成16年 ストック・オプション 第2回②
権利確定前(株)				
前事業年度末 付与	—	60	260	105
失効・消却	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	60	260	105
権利確定後(株)				
前事業年度末 権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効・消却	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

c 本源的価値情報

(単位：千円)

	権利行使	未決済残
権利行使価格	—	100
自社株式の評価単価	—	100
本源的価値	—	—
本源的価値の合計額	—	—

(注) 1 本源的価値情報は、会社法施行日以後に付与したストック・オプションのうち、当事業年度末時点で権利未確定のもの(1,650株)を対象としております。

2 自社株式の評価単価は、平成19年12月31日時点で評価したものを利用しております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
研究開発費損金算入超過額	4,544千円
減損損失	24,197
繰越欠損金	604,905
その他	1,053
繰延税金資産小計	634,700
評価性引当額	△634,700
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	14,021
繰延税金負債合計	14,021
差引：繰延税金負債の純額	14,021
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	

(1株当たり情報)

(前略)

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,435,920
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,435,920
1株当たり純資産額 ^① の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	44,490

(後略)

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権⑧	新株予約権⑨
発行年月日	平成19年4月16日	平成19年7月 <u>17</u> 日

(後略)

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
	(中略)		
クリスタルゲノミクス社(注)3	韓国ソウル市 ソンパグー プンナップド ーン アサン メディカルセンター アサ ンインスティテュート フォー ライフサ イエンス セカンドビルディング6階	1,000	2.12

(後略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

平成20年 2月

カルナバイオサイエンス株式会社

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

b 単価情報

(訂正前)

<略>

(単位：千円)

	平成17年 ストック・オプション 第6回	平成18年 ストック・オプション 第7回	平成18年 ストック・オプション 第8回	平成18年 ストック・オプション 第9回
権利行使価格	150	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	—	—	<u>100</u>	<u>100</u>

(訂正後)

<略>

(単位：千円)

	平成17年 ストック・オプション 第6回	平成18年 ストック・オプション 第7回	平成18年 ストック・オプション 第8回	平成18年 ストック・オプション 第9回
権利行使価格	150	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

(3) 【その他】

財務諸表

注記事項

(ストックオプション等関係)

第5期事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

b 単価情報

(訂正前)

<略>

(単位：千円)

	平成17年 ストック・オプション 第6回	平成18年 ストック・オプション 第7回	平成18年 ストック・オプション 第8回	平成18年 ストック・オプション 第9回
権利行使価格	150	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	—	—	100	100

(単位：千円)

	平成19年 ストック・オプション 第10回	平成19年 ストック・オプション 第11回	平成19年 ストック・オプション 第12回
権利行使価格	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	100	100	100

(訂正後)

<略>

(単位：千円)

	平成17年 ストック・オプション 第6回	平成18年 ストック・オプション 第7回	平成18年 ストック・オプション 第8回	平成18年 ストック・オプション 第9回
権利行使価格	150	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

(単位：千円)

	平成19年 ストック・オプション 第10回	平成19年 ストック・オプション 第11回	平成19年 ストック・オプション 第12回
権利行使価格	100	100	100
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の正誤表

平成20年2月

カルナバイオサイエンス株式会社

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の記載に誤りがございましたので、次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

② 【損益計算書】

(訂正前)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			209,480	100.0	405,002	100.0
II 売上原価						
1 期首製品たな卸高		—			3,195	
2 当期製品製造原価		30,297			64,266	
3 当期商品仕入高		29,149			41,570	
合計		59,447			109,032	
4 他勘定振替高		213			1,497	
5 製品廃棄損		—			68	
6 製品期末たな卸高		3,195	56,038	26.8	8,898	24.4
売上総利益			153,441	73.2	306,296	75.6

(以下省略)

(訂正後)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1 製品売上高		169,905		349,898		
2 商品売上高		39,574	209,480	55,103	405,002	
II 売上原価						
1 製品売上原価						
(1) 製品期首たな卸高		—		3,195		
(2) 当期製品製造原価		30,297		64,266		
合計		30,297		67,461		
(3) 他勘定振替高		213		1,497		
(4) 製品廃棄損		—		68		
(5) 製品期末たな卸高		3,195		8,898		
製品売上原価		26,888		57,134		
2 商品売上原価						
(1) 商品期首たな卸高		—		—		
(2) 当期商品仕入高		29,149		41,570		
合計		29,149		41,570		
(3) 商品期末たな卸高		—		—		
商品売上原価		29,149	56,038	41,570	98,705	
売上総利益			153,441	73.2	306,296	75.6

(以下省略)

(3) 【その他】
 財務諸表
 ② 損益計算書
 (訂正前)

		第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			100.0
II 売上原価			
1 期首製品たな卸高		8,898	
2 当期製品製造原価		104,059	
3 当期商品仕入高		15,887	
合計		128,845	
4 他勘定振替高		5,931	
5 製品評価損		1,662	
6 製品期末たな卸高		25,439	19.3
売上総利益		414,786	80.7

(以下省略)

(訂正後)

		第5期事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			100.0
1 製品売上高		492,937	
2 商品売上高		20,985	
II 売上原価			
1 製品売上原価			
(1) 製品期首たな卸高		8,898	
(2) 当期製品製造原価		104,059	
合計		112,958	
(3) 他勘定振替高		5,931	
(4) 製品評価損		1,662	
(5) 製品期末たな卸高		25,439	
製品売上原価		83,249	
2 商品売上原価			
(1) 商品期首たな卸高		—	
(2) 当期商品仕入高		15,887	
合計		15,887	
(3) 商品期末たな卸高		—	
商品売上原価		15,887	19.3
売上総利益		414,786	80.7

(以下省略)

